

## 企画提案実施公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定による随意契約の方法により契約を締結するため、次のとおり企画提案を募集する。

令和6年4月15日

岡山県知事 伊原木 隆太

### 1 委託業務名

小・中学生向け夢を育む教育・キャリア教育動画制作業務

### 2 趣旨

夢や目標について、県内の小・中学生が自らの気持ちに向き合ったり、将来の可能性を膨らませたりする機会を創出するため、各方面で活躍する方などからの夢への実現に向けたインタビュー動画を制作するものである。

### 3 業務の概要

#### (1) 委託業務内容

別紙『令和6年度「君に届け！」夢への架け橋事業 小・中学生向け夢を育む教育・キャリア教育動画制作業務委託仕様書』による

#### (2) 委託期間

契約締結日から令和7年3月14日まで

#### (3) 提案上限額（消費税額及び地方消費税の額を含む。）

5,951,000円

ただし、この金額は契約時の予定額を示すものではなく、事業の規模を示すためのものであることに留意すること。また、提案は上記提案上限額を超えてはならない。

なお、この企画提案に基づく契約の契約金額に係る消費税額及び地方消費税の額が変更となる場合は、当該契約の変更を行うことがある。

### 4 プロポーザル概要

件名	期限等
公告の掲示	令和6年4月15日（月）～5月8日（水）
質問書の提出期限	4月22日（月）
参加意思確認書の提出期限	5月8日（水）
企画提案書の提出期限	5月15日（水）
書類審査・ヒアリング	5月22日（水）
選定結果通知	5月31日（金）

### 5 委託事業者の参加資格要件

本プロポーザルに参加しようとする事業者は、以下のすべての条件を満たしていること。

- (1) 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格者名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登載されている者であること。
- (2) 入札参加資格者名簿の業務種目の大分類が「5：企画・制作」、小分類が「4：映画・ビデオ」又は「5：広告・広報」であり、格付区分がAであること。
- (3) 入札参加資格者名簿に登載された事務所所在地が岡山県内であること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
- (5) 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号）に規定する入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
- (6) 岡山県から役務の提供の契約に係る入札参加除外の措置を受けている者でないこと。
- (7) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外を受けている者でないこと。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

## 6 参加意思の確認

本プロポーザルに参加する事業者は、次のとおり企画提案参加意思確認書を提出すること。

- (1) 提出物 企画提案参加意思確認書（様式第1号）：1部
- (2) 提出期日 令和6年5月8日（水）午後5時必着（郵送可）

## 7 質疑応答

本案件の業務内容等に関して不明な点がある場合は、次のとおり提出すること。回答書は随時、質問をした事業者にFAXにより通知する。また、必要に応じ全参加者に通知する。

- (1) 提出物 仕様書等に対する質問・回答書（様式第2号）
- (2) 提出期日 令和6年4月22日（月）午後5時まで（FAX又は電子メール）

## 8 企画提案書の提出

本プロポーザルに参加する事業者は、次のとおり必要書類を提出すること。

### (1) 提出物

#### I. 企画提案書

様式は任意（枚数上限無し）とするが、次の事項を記載すること。

- ・会社の概要及び経営理念について
- ・他自治体との契約実績について
- ・動画制作の企画立案について（企画提案書の提出時点で想定される出演候補者、その選定理由及び設定したテーマも併せて記載すること）

#### II. 見積書

代表者印を押印し、宛名は「岡山県知事 伊原木 隆太」とする。

様式は任意とする。

- (2) 提出期日 令和6年5月15日（水）午後5時必着（郵送可）
- (3) 企画提案書作成についての注意点
  1. 提出書類はA4縦型、横書き、左綴じとすること。
  2. 提出部数は企画提案書8部、見積書1部とする。

## 9 書類審査及びヒアリング

### (1) 書類審査・ヒアリングの実施

企画提案書を提出した事業者について、書類審査及び提案に対する質疑や補足説明を受けるため、次のとおりヒアリングを行なう。

- 1) 日 時 令和6年5月22日(水) (時間については別途連絡)
- 2) 場 所 岡山県分庁舎共用会議室201 (岡山市中区古京町1丁目7-36)
- 3) 所要時間 1提案あたり、説明時間を20分以内、質疑応答時間を10分以内とする。

### (2) 審査及び審査基準

審査は、小・中学生向け夢を育む教育・キャリア教育動画制作業務委託事業者選定委員会により、別紙「小・中学生向け夢を育む教育・キャリア教育動画制作業務委託事業者選定基準」に従って行う。なお、見積書の合計金額が提案上限額を超えた場合は、評価の対象外とする。

## 10 失格事項

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- ・ 企画提案書に虚偽の記載をした場合
- ・ 審査の公平性に影響を与える行為があったと認められる場合
- ・ 上記5の参加資格要件を満たしていないと判明した場合

## 11 選定結果の通知

選定結果は、令和6年5月31日(金)までに通知する。(結果の発表に際しては、提案内容を公表する場合もあるので、予め御了承ください。)なお、選定結果についての異議申し立てはできない。

## 12 その他

- (1) 企画提案書の作成と提出、ヒアリング等に要する費用は、提案者の負担とするものとする。
- (2) 参加者から提出された全ての書類は、本プロポーザルによる業務実施候補者選定以外の目的では使用しない。また、提出書類は返却しない。
- (3) 書類提出後の記載内容の変更は原則として認めない。
- (4) 提出書類等は、情報公開の請求により開示することがある。
- (5) 選定された業者は、契約を締結しようとするときは、暴力団の排除に係る誓約書を提出しなければならない。なお、この誓約書を提出しないときは、当該契約の締結を拒んだものとみなすので留意すること。

## 13 問い合わせ及び書類提出先

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県教育庁義務教育課振興班 担当：安東

電 話：086-226-7910

FAX：086-224-3035

E-mail：gimu@pref.okayama.lg.jp